

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

72号

2023年2月



【大切にしてもらえたらいいな
～おもちゃの交換会 in イオンモール宇城～】



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

令和4年第4回定例会の概要……………	2
常任委員会審査報告……………	3
一般質問……………	6
視察報告……………	18
議員研修……………	20

令和4年第4回定例会の概要

《会期：令和4年11月30日～12月13日(14日間)》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対
件名	坂元大介	四海公貴	村上真由子	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勳	高橋佳大	高本敬義	溝見友一	園田幸雄	福田良二	河野正明	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
議案第81号 令和4年度宇城市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第82号 令和4年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第83号 令和4年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
案第84号 令和4年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
案第85号 令和4年度宇城市奨学金特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
案第86号 令和4年度宇城市水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第87号 令和4年度宇城市下水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第88号 令和4年度宇城市市民病院事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第89号 宇城市個人情報保護法施行条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第90号 宇城市個人情報保護審査会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第91号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第92号 宇城市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第93号 宇城市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第94号 宇城市立保育所条例を廃止する条例の制定について	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	棄		○	○	○	○	○	●	○	原案可決	17	2
議案第95号 工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第96号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第97号 財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄		○	○	○	○	○	棄	○	可決	19	0

議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対
	坂元大介	四海公貴	村上真由子	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勳	高橋佳大	高本敬義	溝見友一	園田幸雄	福田良二	河野正明	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
議案第98号 宇城市過疎地域持続的発展計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄		○	○	○	○	○	棄	○	可決	19	0
議案第99号 熊本市市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第100号 令和4年度宇城市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
発議第4号 宇城市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0

◎その他の議案

番 号	件 名	審議結果
報告第16号	専決処分の報告について（専決第9号） （公用車による物損事故に係る損害賠償額の決定）	報 告
報告第17号	専決処分の報告について（専決第10号） （草刈りによる車両損傷に係る損害賠償額の決定）	
諮問第3～5号	人権擁護委員候補者の推薦について （宮川晴子氏、西田英代氏、川島ひとみ氏）	「適任」と認め 答申することに決定
請願第2号	「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書	継続審査

常任委員会
審査報告

総務文教常任委員会

委員長 三角 隆史

●一般会計補正予算

○Vリーグ機構地域連携事業

「フォレストリヴズの公式戦に400人の無料招待をするとのことだが、集客方法、対象者及び選抜方法は」との質疑に対し、「集客は広報紙や公式ラインにより市民に広く周知し、希望する市民を無料招待する。希望者が多ければ抽選を考慮したい」との答弁があった。これに対し、「地域連携事業として行うのであれば、市民にこたわらず近隣市も地域と見る考え方も必要。本市の広報にも役立つのではないか」との意見があった。

○光熱水費の増額補正

「庁舎の節電対策はどうして

いるのか」との質疑に対し、「本庁舎ではデマンド装置を装備し、最大ピーク時にクーラーなどを自動で切る仕組みを導入している。今回の庁舎改修により、全て総務課で集中管理ができるようになった。料金は、昨年が入札により以前の4割程度に安くなったので今年も入札したいところだが、入札事業者がなく、もとの九州電力に戻ることもできないため、今は九州電力とセーフティネットの金額である通常料金の約1・2倍の金額で契約している。今年は昨年の2倍ほどの電気料金になっており、職員には十分節電に努めるよう通知している」との答弁があった。これに対し、「電力の自由化によるコストダウンで本市も利益を得た。昨年と同じ業者と契約できず、もとの九州電力に戻そうとしても受け入れられないのであれば、今後は慎重に契約すべきではないか」との意見があった。

●奨学金特別会計補正予算

「令和5年度から奨学金返還にコンビニ収納を導入するとのことだが、コンビニに指定はあるのか。また、現在の返還方法はどうか。また、「全てのコンビニで返還可能になる。また、現在は年度当初に納付書を渡し、基本的には月々それぞれが履行計画を立て、市役所の窓口又は銀行などで支払ってもらっている」との答弁があった。また、「コロナの影響もあり、昨年度は19%程度の滞納があるとのことだった。回収は難しいと思うが、公金として地道にやるしかない。コンビニ収納を始める5年度からの結果に期待したい」との意見があった。

●個人情報保護審査会条例

「審査会委員の構成はどのような形になるのか」との質疑に対し、「学識経験者として、大学非常勤講師、司法書士、行政書士、弁護士2人の計5人。任

期が3月31日までなので、その時点でまた選考する。今後規則も改正する中で、現在と同様に地方自治、法律、行政その他に長けている方を選考していきたい」との答弁があった。これに対し、「委員の構成はバランスよく出されていると思う。行政、議員も入らず、確立した一線を引いてあることから、しっかりと設定して運営してほしい」との意見があった。

●財産の取得（給食配送車の購入）

「三角地区、小川地区各2台の運用方法は決まっているのか」との質疑に対し、「計画では、三角地区は青海小学校と三角小学校で1台、三角中で1台。小川地区は、河江小で1台、小野部田・小川小・海東小で1台と想定している。詳細な配送計画は納入後に協議して決定する」との答弁があった。また「財源は何か。三角地区は過疎債が利用可能ではないか」との

質疑に対し、「三角地区は過疎債を活用し、小川地区については利用可能な財源を確認中である」との答弁があった。

建設経済常任委員会

委員長 坂下 勲

●一般会計補正予算

○園芸・特産生産者への支援

「園芸・特産事業者緊急支援事業補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態等の制限により影響を受けた園芸・特産の生産者への支援が目的だが、支援対象から外れた方に対する市独自の施策はあるのか」との質疑に対し、「現在ないが、今後状況を見て判断する」との答弁があった。

○東京宇城市会の解散

「東京宇城市会がコロナの影響により近年開催されていない。このことに対し、フォローアップを何か考えているか」との質疑に対し、「東京宇城市会事務

局長と幾度の話し合いの中で、新たな加入者もなく高齢化が進んでいることもあり、来年度をもって解散したいと申出がされている。また、総会会場で行っているふるさと納税のPR及び本市物産品の販売等については、現在、商工観光課又は市長政策課が有楽町や羽田空港等でPR等を行っており、フォローアップができていられると思われる」との答弁があった。

●水道事業会計補正予算

「営業費用の増額について、今後の電気料の見直しは考えているのか」との質疑に対し、「10月からの電力入札は不調であったため、現在は九州電力の最終保障供給価格で電気料を支払っている。今回の補正はこの価格に対しての補正を行うものである。今後の電力入札については、情勢の変化を見ながら対応していきたい」との答弁があった。

民生常任委員会

委員長 豊田 紀代美

●一般会計補正予算

○消防団員報酬の増額

「団員報酬を36500円に、機能別団員報酬を5000円に増額することは良いことだが、国の基準及び近隣市町はどうか」との質疑に対し、「本市の消防団員の年額報酬は他市に比べ低かったため、段階的に国の基準である36500円へ引き上げることとした」との答弁があった。また、「人口が減少している中、消防組織も縮小傾向にある。隣接した行政区と合併した消防組織もあるが、今後の運営についての考えはあるか」との質疑に対し、「実際に班の統合が進んでいる地域や、その方向で動いている地域もある。今後もし引き続き班の統合を進めたいと考えている」との答弁があった。

○消防施設の解体

「解体工事費は何の施設でどのような工事か。また、今後の運用はどのようにするのか」との質疑に対し、「宇城市保健福祉センター横の消防倉庫の屋根が台風14号により被災したので、中を確認すると白アリが入っている状況で、屋根の機能を有していないことが判明した。倉庫内には水防に関する資材等があったが、既に防災備蓄倉庫に一部移転していることと、残りの資材も別途施設に移転する目途が立ち、倉庫の必要性がなくなったので解体する。更地にした後は、公共施設マネジメント課へ運用の検討を依頼している」との答弁があった。

○生活保護の医療扶助手続き

「新しく導入するオンライン資格確認システムとはどのようなものか」との質疑に対し、「これまで被保護者に紙媒体で発行されていた医療券や調剤券の情報、自治体内又は特定の機

関内でのみ活用されていた健診情報などが、医療機関等でもオンラインで閲覧できるようになるものである。被保護者の個人番号カード取得の支援や、医療機関等における同システムの導入支援を進めることとし、何らかの事情により制度施行後も個人番号カード保有に至っていない被保護者に対しては、引き続き医療券等の発行を行うなど、必要な医療を受けられる体制を確保する」との答弁があった。

○クリーンセンターへの負担金

「クリーンセンター敷地内の土壌から鉛成分が出たとのことだが、経緯を含めた詳細は」との質疑があり、「新クリーンセンター建設にあたり地質調査をしたら鉛が検出されたため、敷地内を改めて調査すると、4地点8か所から検出された。土壌内なので直接の害はないと思われるが、仮に地下水に浸透したら健康被害にもつながるため、新しい土に入れ替えて除染する

必要がある」との答弁があった。

●宇城市立保育所条例を廃止する条例

「戸馳保育園の閉園にあたり、園児側の転園先の希望をもとに調整した後、三角小校区内にある私立保育園3か所への転園との説明だが、調整の過程は必要なのか」との質疑に対し、「園の空き状況次第で定員調整が必要となる場合がある。また、時期が4月となると他の園児の募集と重複するため、転園する園児の優先的入園を含め検討中である」との答弁があった。また、「行政の都合で閉園するので、早めに県と定員の調整をするなどの支援が必要ではないか」との質疑に対し、「転園先については可能な限り希望に添えるように、保育士確保の支援などを検討していく」との答弁があった。

一般質問

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

豊田 紀代美 議員

空き家対策について

問 空き家・空き地バンク登録の進捗状況を問う。

市長政策部長 令和4年度は11月末現在で空き家25件、空き地10件の計35件。昨年度よりもハイペースで登録が進んでいる。成約件数も、空き家23件、空き地1件の計24件と、既に昨年度を上回っている。これは、今年度から空き家改修等補助金の上限額を100万円まで引き上げたことも大きな理由と考えられる。10月からは新たに地域おこし協力隊員を採用し、成約件数の増加に努める。

問 空き家対策事業の、移住・定住人口増加への寄与度を問う。
市長政策部長 空き家・空き地

バンクの成約件数における市外居住者の数は年々増えている。また、宿泊施設として改修される空き家もあり、本市への滞在者を増やす関係人口の受け皿にもなっている。

商工振興について

問 宇城市商工会と宇城市観光物産協会の連携事業の概要を問う。

経済部長 観光物産協会発案の三角西港観光コンテンツ創出事業は、主に3つのプログラムで構成されている。①海から楽しむ世界遺産三角西港カヤックガイド、②旧三角町簡易裁判所「法の館」でのダイニング&テント泊、③本市の新しい名物として、宇城バツテラ寿司の開発。

問 今後の展開について問う。
経済部長 モニタリングツアーの中で、国内のみならず外国人を対象としたインバウンド観光客にとっても魅力的であると手応えを感じた。今後は本市の新たな観光コンテンツとしてPR

を中心支援したい。

問 本市のPR事業に商工会公認キャラクターのコノシロ部長を活用してはどうか。

経済部長 コノシロ部長は本市の名産であるコノシロを宣伝するために作製されており、本市に関係するPRキャラクターが存在することは多くのメリットがあると認識している。これまでも多くのテレビ番組や各種イベント、YouTube動画において市のPR活動に力添えいただき感謝している。

市長 さらに本市産のコノシロをPRすべく、商工会と連携してコノシロ部長のPRに努める。



コノシロ部長と糸永有希アナウンサー (RKK)

コノシロを使ったバツテラ寿司はテレビでも大々的にPRされました。コノシロ部長はテレビ写りもばっちりです。

不知火美術館について

問 塔本シスコさんの作品の現在の寄贈状況について問う。

教育部長 絵画13枚、スケッチ15枚、小物2点を預かっている。12月に開催予定の美術館専門委員会受入れについて協議する予定である。

問 生誕110周年に関連した企画展を提案するが、いかがか。
教育部長 美術館は指定管理でカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に運営を任せている。令和5年度の計画では、「おかえり塔本シスコさん」と題して企画展の開催を計画しておられる。

市長 本市出身で全国的にも有名な塔本シスコさんの作品寄贈は大変良かったと思う。また、美術館・図書館の来館者が20倍近くに増加しており、この指定管理は順調なスタートができた。様々な方々のアイデアを指定管理者に伝え、より魅力的な美術館となるよう提案していきたい。

当尾グラウンドのトイレ整備について

問 グラウンドは熊本地震後に仮設住宅が建築され、復興住宅の完成に伴い解体後、グラウンド整備は終わったがトイレは手付かずのままである。整備が必要と思うが、どうか。

教育部長 グラウンドは10月から利用再開となったが、2か所のトイレは経年劣化に加え、くみ取り式で衛生的にも利用者にとって不便をかけている。令和6年度中に改修を計画しており、その際には浄化槽の設置から行うので、2か所を1か所に集約して改修の方向で検討する。

問 劣化が著しいので、前倒しでの改修の考えはないかを問う。

市長 仮設住宅が建設されていた場所でもあり、トイレの劣化状況は現地で確認している。グラウンドを以前から利用されていた方々には仮設住宅建設で大

変ご迷惑をおかけした。早期に改修を行う。

松橋中学校建て替えについて

問 教室も駐車場も足りない状況で、新築の空きスペースはないと思うが、生徒780人の学びを止めないため、どのようなスケジュールとなるのかを問う。

教育部長 生活環境の変化による生徒への負担軽減のため、既存校舎を利用し、学校運営を継続したままの事業実施を検討した。計画では、技術教室棟・テニスコート・隣接駐車場の位置に新校舎を建築する。技術室やテニスコートの先行解体に伴い、学習環境やクラブ活動に一定の制約が想定されるが、解体に先行して隣接地に仮設の技術室の建設・テニスコートの整備を行うことで学校運営への影響を最小限にとどめ、学びを止めない対策ができると考えている。埋蔵文化財調査の状況等で不確定なところもあるが、なるべく早

期での着手を目指す。

豊福小学校前の歩道橋について

問 劣化が著しく、景観も良くない。整備の状況を問う。

土木部長 当該歩道橋は昭和56年に建設され、5年に一度法定点検を計画されており、平成30年に点検、平成12年度には塗装塗り替えの修繕履歴がある。現時点では補修等の予定はない。今後、安全かつ適正な施設管理ができるよう国に要望する。

岡岳公園の整備について

問 岡岳公園のアスレチックコーナーの遊具の多くが不具合で使用禁止となっており、市内外からの観光客にも案内できない状態である。早急に手を入れてほしいが、市の考えを問う。

土木部長 本市には62か所の公園があり、そのうち22公園で71基の遊具を維持管理している。遊具は国土交通省が示した指針

により年に一度定期点検を実施し、修繕等を行う。除草等の維持管理はシルバー人材センター、行政区及び直営で行い、遊具等に異常があれば報告してもらう。都市公園は宇城市公園施設長寿命化計画を策定し、改修や更新を行っている。この計画をもとに、岡岳公園はまずグラウンドのナイター照明の耐震化とLED化を工事中である。遊具は14基を維持管理しているが、木製遊具は老朽化が進んでいるものもある。定期点検や通常の維持管理の中で異常があるものは事故防止も含め一時的に使用禁止し、修繕を行い延命に努める。



岡岳公園

市指定文化財について

問 文化財の現状について問う。

教育部長 令和4年11月時点で

本市の指定文化財は国指定・県指定・市指定合わせて118件。

そのうち市指定文化財は92件。

内訳は、有形文化財36件、民俗

文化財16件、記念物40件。

問 文化財指定の根拠を問う。

教育部長 本市にとって欠くこ

とのできない歴史的または学術的・芸術的価値のあるものを重要と捉え、指定する。

問 管理状況を問う。

教育部長 文化財保護条例に基

づき、所有者、管理者などに

よって日常の維持管理、運営が行われている。定期的に文化財

の確認を行い、台風などの災害

後にも現地確認を実施して状況を適宜確認している。さらに、

県の文化財保護指導委員による

定期的な現地確認と報告も受けている。また、文化財の価値が

失われた際は、宇城市文化財保

護審議会や有識者の意見を確認

しつつ、修理などにより原状回

復に努める。有形文化財の場合、

指定文化財の全てが滅失され、

文化財としての価値を失った場

合は指定を解除する。

鴨籠橋^{かもこぼし}の復旧について

問 災害復旧工事決定の過程に

ついて問う。

教育部長 平成28年の熊本地震

直後の現地確認では異常はなかったが、同年11月の有識者の調査により石橋崩壊の可能性と

市道規制について意見書が提出

された。鴨籠橋は市指定文化財

であり、かつ現役の市道でもあ

るため、関係部署及び市長・副

市長による協議を何度も行い、

事業方針を地元で説明した。そ

の中で、地元行政区から工事の

早期実現、大雨時に安心して利

用できる橋の架け替えを訴える

嘆願書が提出されたため、宇城

市文化財保護審議会の判断を踏

まえて結論を出した。

問 橋の工事を文教施設災害復

旧工事として行ったために住民

監査請求が行われているが、市

の見解を問う。

監査委員事務局長 請求の要旨

は、市道に架かる鴨籠橋の災害

復旧工事を違法に施工したこと

により、市民に交通規制を強い

ることになったため、その違法

な工事等に要した費用を市長に

補填するよう監査請求するとい

うもの。請求の棄却の判断は、

まず鴨籠橋が市指定文化財であ

る上で、熊本地震による被害が

なかったこと、また、輪石のず

れや過去に確認された劣化など

を考慮し、早期に適切な処置が

のぞまれていた。主管課では

様々な方策を協議し、地元行政

区と情報共有を行いつつ、文化

財保護審議会の答申も踏まえて

災害復旧工事（原形復旧）が施

工された。また、対象となった

工事は保存活用に必要措置と

して原形復旧され違法性がない

こと、工事後の載荷試験では交

通荷重に対する耐荷力の確認と、

市民の安全性確保のための検証

を確認している。以上のことから、

文教施設災害復旧工事に違

法性はないとの結論に至り、監

査委員の合議の上、請求を棄却

した。

問 文化財保護と公益調整につ

いて問う。

副市長 熊本地震による災害復

旧補助事業では、復旧は原形復

旧とされており、地震後の現地

確認では石橋の崩れは確認され

ていない。また、平成20年の点

検で経年劣化が判明していたた

め、要因が地震のみではなかつ

た。さらに、石橋の拡幅や移転

など地元行政区からの要望も含

めて検討したが、原形復旧には

ならないため、災害復旧補助事

業に該当しない。過年度災害の

単独復旧事業債で行った。よつ

て、宇城市文化財保護条例第3

条に基づき、文化財の保護と他

の公益との調整を十分に諮った

上で、適正な災害復旧工事だつ

たと思う。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税の現状を問う。

市長政策部長 本市のふるさと応援寄附金は制度開始以来年々増加し、令和2年度には約5億8700万円と順調に伸びていますが、昨年度は約4億9400万円と初めて減少に転じた。今年度は、寄附額向上のためにふるさと創生係が新しく設置されたが、年度当初は昨年の影響もあり、寄附額が昨年同月期と比べて減少傾向で、8月末の段階では25%（約2800万円）の減少だった。しかし、9月からは新しく作成した改革プランの取組により増加傾向で、11月末現在で昨年同月と比べ11%（約3260万円）の増額となった。

問 今年度の目標を問う。

市長政策部長 1つ目は、寄附を受け付ける窓口を広げるため、インターネット上のポータルサ

イトを現状の5つから3つ増やし8つのサイトにした。新しく追加したサイトは、ふるなび、auPAYふるさと納税、JAL

ふるさと納税である。2つ目は、昨年度の寄附額減少の要因となった経費を5割に抑えるため返礼品単価の引下げを改善した。具体的には、返礼品単価は変えずに寄附単価を5000円刻みから10000円刻みに変更し、柔軟な単価設定を可能とした。3つ目は、寄附単価を上げる取組である。10000円の寄附の場合、寄附額に対し送料が占める割合が大きくなるため、15000円以上の返礼品を充実するよう事業者に依頼している。4つ目は、返礼品の充実である。返礼品の品数を約350品目から約500品目に増やし、かつ他自治体でも人気がある商品を追加した。最後に、認知度向上のため、寄附者が多い東京でPRイベントを行っている。これらの取組で、今年度はこれまでの最高額だった令和2年の5億9

000万円を超えることを目標とし、3年後の令和7年度には10億円の寄附を目指す。

問 ふるさと納税の更なる魅力向上のためには、出荷者（生産者）との連携・協力が必要だと思

う。そのための政策及び今後の展開を問う。

市長政策部長 今年度は新しく

係を創設し、重点的に取組を進めているが、更なる寄附額向上のために出荷者の協力が必要だと強く認識している。今年度の出荷者との取組として、例年1回行っていた勉強会を5回に増やし、毎回違うテーマを設定して行った。今後、出荷者との連携をさらに強化するため、都市が取り組んでいるふるさと納税振興協議会の設立を視野に入れている。同市の協議会では、事業者と市が連携し、返礼品等の充実、品質の向上に加え認知度向上に取り組んでいる。全国の自治体との競争に立ち向かうためには、同市を参考にし、生産者同士の横のつながりを強化

し、選ばれる返礼品を提供できるようにオール宇城の体制が必要である。生産者と協議を重ね、振興協議会設立に向けての準備を進め、官民一体となり寄附額向上に努めていきたい。



羽田空港で開催された「宇城市地域特産フェア」の様子。ご協力いただいた日本航空様、日本空港ビルディング様のおかげで、特産物は完売し、多くの方に宇城市を知っていただくきっかけとなりました。

死亡後の手続きについて

問 遺族の手続きに必要な持ち物や、手続きの期限などをまとめた「おくやみハンドブック」について問う。

市民部長 おくやみハンドブックは、本年度中に市のプロジェクトチームによる作成に着手し、窓口への配置と併せて葬儀社等への配布も実施予定である。

問 手続きにいられた方々の窓口として、おくやみコーナーの設置と開設時期を問う。

市民部長 コーナー設置の必要性は大変感じているが、具体的な開設時期は未定。設置ガイドラインや先進的な自治体の取組を参考に、本市窓口の現状分析・課題の洗い出しを行い、市民サービスの向上に資する窓口の在り方を研究していく。

母子健康手帳アプリについて

問 母子健康手帳アプリの認識と方向性についての考えを問う。

保健衛生部長 当該アプリは法定の母子健康手帳ではないが、妊娠期から子育て期にかけた健診結果等の記録や予防接種の管理、地域の子育て情報等の受信も行えるため、母子健康手帳を補完するものとして併用した形で活用されていると認識している。ICTを活用した新たな子育て支援策として、母子健康手帳の記録から地域の情報までをスマートフォンやタブレット端末でサポートできることから、既に多くの自治体で導入されている。今後も、自治体の取組を子育て世帯にもっと便利に活用してもらうための支援策として、当該アプリの導入が増えていくことが予想される。

問 アプリの機能やメリットについて問う。

保健衛生部長 自治体から提供

される各種制度、サービスの案内を自動で配信することができ、母親やその家族はスマートフォンでプッシュ通知を受けることができる。今までの子育て情報の発信に加え、妊娠中や予防接種時など、対象者にとって必要な情報を絞り込んで送れるため、必要な人に必要な情報を、必要なタイミングで提供するというアプローチが可能。住民とのコミュニケーションの増加・質の向上につながることもできる。ICTを活用した新たな子育て支援策として、妊娠中から出産、子育てまで全てのライフステージに合わせ、切れ目のない自治体サポートの実現を目指すため、本市もアプリの導入について国・県の補助金を活用の上、検討していきたい。

ヤングケアラーについて

問 小学校6年生を対象にした県のアンケート調査の実施状況について問う。

教育部長 昨年の9月から10月に、県内全ての中学2年と高校2年を対象にヤングケアラーについての初の実態調査が実施された。今年度のアンケート調査は、令和4年10月末を回答期限として県内全ての小学6年を対象に実施し、調査結果は令和5年3月以降に県のホームページで公表予定である。アンケート調査は、ヤングケアラーについての県の実態を把握し、具体的な支援策を検討することが目的となっており、集計結果を含めた報告書は個々の回答が特定できないよう編集されている。そのため、アンケートの実施の有無や本市としての集計結果の把握はできない状況である。



物価高騰対策について

問 物価高騰のあおりを最も受けている業種の一つが農業である。飼料・燃料・その他資材が値上がりしても、経費の上昇を物価に転嫁できにくい側面がある。農家支援についての考えを問う。

経済部長 国の支援事業で、農家経営への影響を緩和するため、本年は燃油高騰対策事業及び肥料価格高騰対策事業を行った。また、プレミアム付商品券を4回発行し、物価高騰対策として十分な効果があったと考えている。今後については状況を見て判断する。

青海小学校の駐車場整備について

問 青海保育園と大岳保育園が統合民営化され、新園舎が青海小学校の駐車場に建設されることになり、駐車場の整備も近く

着工される。当初の説明とは異なり、結果的に校舎裏に職員用駐車場として25台、現在地にグラウンド専用駐車場として20台となった。各種学校行事では不足が考えられるがいかがか。

教育部長 校舎裏のスペースに駐車場約20台、保育園隣接スペースにも共用駐車場として約20台分を整備する予定。駐車場が不足する場合は、学校敷地内の空きスペースや現青海保育園などへの駐車を想定している。

問 大きな行事を省けば、体育館や校舎周辺を活用できれば、何とか対応できると思う。今後は様々な面で学校・保育園双方にとってプラスになるように、適切な環境を提供することが行政の役割だと考える。小学校の駐車場は行事がない時は殆ど使わないので、使わない時はお互いに融通できるということを決めておいてもいいのではないか。

教育部長 駐車場は限られたスペースなので、学校側、保育園側、共に運営に支障のない運用方法を検討して、効率的に使用

していくことが大切だと考える。

郡浦地区の水道について

問 現在、配水池の根元付近から大量の湧き水が発生している。湧き水の現状と今後の対応について問う。

上下水道局長 昨年7月頃に湧き水の発生を確認。本年10月に配水池に入ってくる水量と出ていく水量の調査を行ったところ、1時間当たり10立方メートルの不明水があることが判明。今後は原因特定を急ぎ予算措置を含め状況に応じた適切な対応の検討を行う。

給食費の無料化について

問 令和6年4月から実施とのことだが、物価高騰を受けて実施時期を前倒しする考えはないか。

教育部長 多額の財源が必要なので、予定通り給食センターへの一本化を開始する令和6年4月を考えている。

問 財源について議会やPTA

への説明では、給食センターに一本化すれば10年間で9億円、年間で9千万円の財源の確保ができるとのことだが、この数字は正しくないと考える。なぜなら、比較が現在7か所ある単独調理場を全て現在の衛生基準に適合した施設に改修する費用の約10億円が含まれているからである。そもそも給食センターへの一本化は令和7年度に予定されていたことで、単独調理場の改修費用10億円はあり得ない金額。要は、給食費の無償化を人質に取り、給食センターへ一本化するために効果を水増しした金額に過ぎない。令和6年度に給食センターに一本化した場合、初期費用を入れないランニングコストを令和5年度と比較した場合、どれだけの純粋な財源が確保できるのか。

教育部長 センターへの統合がそもそも予算の縮減を主な目的としていることから、今後発生する単独調理場の改修費用も、無料化の財源としてコスト比較の対象とすべきものだと考える。

海東地区の水問題について

問 海東地区では飲めない地下水が増えている。原因は水質汚染による飲料水としての不適格化である。地区では、上水道整備の早期着手を願い、陳情を行ってきた。その中で、整備に向けた住民説明会の内容について問う。

上下水道局長 海東地区は全ての区域が上水道給水区域外であり、地域からは上水道整備の要望が毎年提出されている。そこで、上水道給水区域を拡張し、小川第4配水池から海東小学校まで水道管を拡張する事業を検討している。説明会では、水道管拡張予定の沿線住民を対象に、事業スケジュール、市が行う配水管布設工事、加入者が行う給水工事の説明を行い、最後に上水道への加入意向調査を依頼した。

問 今後、地域住民の健康問題

に様々な影響が懸念される中、海東地区の上水道網の整備計画について問う。

上下水道局長 加入意向調査を踏まえて給水区域及び配水管の整備を決定したい。令和6年度から工事に入る予定。工事の期間は流動的だが、おおむね4、5年ほど必要と考えている。

問 地域住民の思いを叶えるのが政治の務めである。スケジュールの前倒しも含めて、市長の判断を問う。

市長 上水道整備には加入率を踏まえての判断も必要だが、事業の前倒しと予算措置に万全を期したい。

問（意見） 費用対効果にいろいろな考え方はあるが、水質調査も含めて箇所付けに加えてほしい。水道網が整備されることで、少子高齢化の中で定住・移住促進がなされていくのではないか。また、共に合併した5町の格差是正がなされるのではないか。

危険な通学路の安全対策について

問 小川嘉島線に歩道の整備が促進されているが、市道の中には取り残された箇所があるのも事実。海東小学校への通学路で北海道の大野地区公民館付近の道路は、狭く危険であるにもかかわらず未改良である。今後の対応を問う。

土木部長 大野公民館付近の大野1号線は、海東小学校の通学路であるが、通学路合同点検で点検箇所として確認されておらず、対策必要箇所として位置付けされていない。しかし、一部区間が未整備で狭小のため危険なことから、事業を実施し、児童生徒の安全対策を図る。

問 海東小学校付近の市道交差点は、見通しが悪いことから車両事故が頻発している。また、車道と路肩の区別もないことから、地域住民も危険にさらされている。道路の可視化対策及び海東小学校スクールゾーンの整備促進をする考えはないか。

土木部長 今後、海東小学校周辺の必要な箇所には歩道設置やカラー舗装等により、児童生徒の交通安全対策に努める。

高齢者への公的支援について

問 社会情勢の悪化により家計がひっ迫しており、特にひとり暮らしをはじめとする高齢者の不安の声が寄せられている。その一つに、おむつを必要とされる方々の介護用品購入の助成が介護保険事業計画から外れると聞くが、低所得の高齢者に手を差し伸べることはできないか。

福祉部長 公的介護保険ではおむつ代などの物品支給事業は原則対象外となっており、第9期介護保険事業計画では補助事業の対象外となる。しかし、非常にニーズが高いことや、給付により在宅介護を支援し、介護給付費の抑制が期待できることから、市の単独事業として実施していきたいと考えている。

市長 事業の必要性を鑑みて、継続して実施していく。

地域振興について

問 広島県尾道市は、県営倉庫の活用が町の活性化の一翼を担っている。本市でも参考に県営倉庫等を活用できないか。

市長政策部長 三角東港の県営倉庫7棟は、現在ほとんどが使用されている状況。使用には県の許可を得なければならぬ。集客施設として利用する以前に、どのように三角振興、三角地域の活性化を図るかを検討し、各関係者も含めてゴールを共有することが必要である。

問 キャンプ場の管理やマナーについて問う。

三角支所長 市が管理する若宮海水浴場のキャンプ場は、7月8月までと5月のゴールデンウィーク期間を地元の戸馳地区の区長会に管理運営を委託している。閉場の期間は、電話で使用者の連絡先等を聞き取り、使用上の注意を説明し、無料で使用

してもらっている。一部のマナーが悪く、ごみの放置があることから、週に3回はシルバー人材センターへの委託により清掃を行っている。現状のとおり施設の維持管理に努め、今後の対策を検討していきたい。

問 空き家に対する取組状況及び成果について問う。

市長政策部長 これまで空き家・空き地バンクに登録された空き家の成約件数は、令和4年11月末時点で77件、うち三角町の成約件数は22件。全体の3割近くを占めており、5町の中で最も成約実績が多い。これは、海の見える場所で暮らしたい、魚釣りをしたいなど、三角町の特性を移住者が評価したことが理由と考えられる。三角町は移住者向けや短期滞在者向けとして空き家が活用されており、成約に応じて新たな空き家の登録を進めるため、地域おこし協力隊により未活用 of 空き家の掘起こしを進めている。

教育振興について

問 中学校の社会体育移行によつて考えられる課題を問う。

教育部長 2025年度末をめどに、公立中学校の休日の部活動を地域スポーツクラブなどに段階的に移行していく方針が6月に示された。また、11月には、部活動の活動時間や休養日の確保などの方針を示したガイドラインの改定案が公表された。地域移行を進める上での課題は、指導者不足の解消、練習場所の確保、新たな保険への加入、問題が起きた際の責任の所在などが想定されている。

問 中学校の部活動の社会体育移行により、地方でやりたいスポーツに出会って生き生きと活動できるか、市の考えを問う。

教育部長 都市部に比べると選択できる競技種目は少なくなると思う。今後は様々な意見等を聞きながらできるだけ多くの受け皿体制を整え、中学生が挑戦したいスポーツを設定したい。

鳥獣対策について

問 これまでの被害、捕獲状況について問う。

経済部長 イノシシ、シカによる被害が最も多く、被害額の約5割近くを占め、被害作物は果樹、野菜の全てに及んでいる。イノシシの捕獲頭数は減少しており、取組の一定の成果は始まっているが、シカの捕獲頭数は増加傾向にあり、原因の精査が必要。

問 駆除で捕獲と止め刺しをした方が別の場合、止め刺しをした方は無報酬となる。これに対する市の考えを問う。

経済部長 有害鳥獣の駆除は狩猟免許と市が発行する許可証が必要であることから、猟友会に捕獲を委託している。最近では止め刺しを他の方に頼む場合も多いことは聞いているが、引き受けられた方に対して報奨金を別途支払うことは経費の重複に該当するため考えていない。今後、猟友会の組織内で十分に議論してほしい。

戸馳保育園の閉園について

問 令和6年3月で戸馳保育園が廃園になるが、その後の園舎及び敷地の活用計画について市の考えを問う。

福祉部長 市では、全ての公立保育所の民営化を平成28年度から随時実施しており、平成28年の松橋保育園を始めとして、平成29年に河江保育所、平成31年に不知火保育園、令和3年に青海保育園と大岳保育園を統合し、民営化を行ってきた。また、豊野保育園については令和5年度からの民営化が決定している。市内最後の公立保育園となる予定の戸馳保育園の民営化は、移管先法人の公募を2回実施したが応募法人はなかった。この結果を踏まえて担当部署による現状分析を行った結果、令和5年度末で閉園する方針とした。閉園後の活用計画については、現

時点で具体的な方針は決定していないが、園舎は築後50年を経過し、耐震不足と老朽化により安全性の確保が担保できない。そのため、継続的に園舎を利活用することは難しく、閉園後には解体を予定している。有効利用については、今後協議する予定である。

問（意見） 解体後の将来的な土地利用計画については、学童保育、避難所、会議・研修などの複合的な施設建設をぜひお願いしたい。このことによって、戸馳地区の活性化の一つになっていくのではないかと思われる。

農村環境改善センターの活用について

問 保育園と隣接している農村環境改善センターは、現在、学童保育、避難所、会議室等として使用されているが老朽化している。保育園と同時に解体し、新しい複合施設の建設計画はあるのか。センターの解体、建て替えの計画を問う。

三角支所長 当該センターは、昭和59年に農村総合整備モデル事業の一環として、農村地域住民が各種の研修、集会、生活改善に推進するための拠点施設として建設された。現在では、学童保育所、避難所、投票所として幅広い用途で使用されている。本施設は建設から約38年が経過しており、公共施設の長寿命化、複合化、減築・廃止などを進めている。現在のところ、保育園と同時に解体の予定はない。



農村環境改善センター

市道の管理について

問 市道の総延長はどれくらいあるのか。

土木部長 市道総延長は約1009キロメートル、1998路線を有している。

問 舗装の修繕が間に合っていないのではないかと。また、側溝の泥上げ及び樹木の伐採ができていないのではないかと。舗装、側溝などの管理はどれくらいサイクルで実施するのかを問う。

土木部長 国の省令では耐用年数はアスファルト舗装が10年、側溝が60年。交通量が多く舗装の劣化が激しい箇所や側溝に破損があった場合は、耐用年数に関係なく工事及び修繕で対応している。また、側溝の泥上げや樹木の伐採等の軽微な維持管理は、会計年度任用職員の土木作業員で対応している。

問（意見） 高所からの樹木の垂れ下がりが多方面にあり、これらを伐採してほしいとの要望がある。事故や支障が出ないよう管理を要望する。

防災体制について

問 今後、地震や大雨、台風、阿蘇山の噴火などの大規模災害

への備えとして、県内45市町村と広域避難に関する協定を結ぶのは喫緊の課題と思うがどうか。

市民部長 国の指針に基づき、あらゆる災害等から市民の生命や財産等を守るべく、市内の避難所を最大限に活用し、不測の事態に備えて周辺自治体と連携を密にするとともに、広域避難に対応可能な体制づくりを進めていきたい。

問 本市でも避難所に顔認証システムを導入してはどうか。

市民部長 令和5年度の国の実証実験を踏まえた上で、避難所等での実用化に向けた取組を参考にさせていただきたい。

問 自主防災組織や消防団の活動にも積極的に参加する防災士に何を期待しているのか。

市民部長 市内在住の防災士に、

地域に根差した継続的な災害等の訓練の実施支援や災害等に対応する様々な研修を通して、市民と同じ目線で自主防災組織の更なる強化と地域連携・支援を期待している。

問 登録防災士制度を創設してはどうか。

市民部長 市単独での登録制度は考えてはいないが、今後、市の防災活動への支援依頼や自主防災組織の活動への参加を促すことにより、課題の克服と地域コミュニティの活性化につなげていきたいと考えている。

地域振興について

問 旧松合小学校には校舎が2棟ある。1棟は農家の加工工場・福祉作業所に、もう1棟は民泊施設とレストランに、プールでは鰻の養殖など、施設の活用をしてはどうか。

教育部長 既存施設の状況を踏まえ、地元の方々の意見に耳を傾けながら、松合地域の実情や

ニーズに合った、施設用途等での利活用を関係部署と連携を図っていきたい。

問 今後の将来像が見えてこない。プロジェクトチームをつくってはどうか。

不知火支所長 まずは施設活用について、住民の方々と意見を重ね、地域に合った施設用途を決め、少しでも早く実現できるように地元と関係部署が一丸となった取組に向け努めたいと考えている。

問（意見） 地元と意見交換の場を早急に設け、プロジェクトチームを設置し、市長政策部を中心に松合校区の地域活性化に努めてもらいたい。

問 松橋駅西口周辺の開発を今後どのように考えているのか。

土木部長 本年度から宇土市方面へ向けた幹線と補完する支線を計画。年度ごとに詳細設計、用地買収、工事と工程分けをし、積極的に事業を進めていく。

問 市長はどのように開発をイメージしているのか。

市長 道路や土地開発といったハードだけでなく、子育て支援といったソフト的な環境整備も並行して進め、総合的な住みやすさを実現するつもりである。

学校運動部活動について

問 総合型スポーツクラブ等の地域移行の受け皿や、指導者の担い手がない場合、どう確保するのか。また、指導料や生徒の送迎など、保護者負担の増加はどうするのか。

教育部長 学校、保護者、各種運営団体等と協議を重ね、地域の実情やニーズに応じた対応策を講じる。

問 三井住友海上保険が、教員の代わりとなる指導者をサポートする認証制度を新たに創設した。本市でも指導者認証制度を創設してはどうか。

教育長 総合型地域スポーツクラブや各種運営団体等に情報提供し、より良い環境構築を進めながら信念を持って努めたい。

宇城市のスマートシティ化、デジタル推進について

問 本市とオムロン株式会社との包括連携協定後の動きを問う。

市長政策部長 国の補助事業を活用し、太陽光発電システム、蓄電等を導入し、災害時に再生可能エネルギーで電力が賄える設備を整備した。これは優良事例として紹介された。また、公共施設や公用車で、ロボットやデジタルシステムの実証実験を実施し、好評だったが、コスト高のため未だ導入には至っていない。

Aーの福祉利用について

問 本市で運行している乗合タクシーの状況について問う。

市長政策部長 海東、戸馳、長崎、小野部田で運行している。令和3年度の利用者は3613人。利用料金は一人1回当たり200〜400円。電話による

事前予約制。

問 高齢者の自動車運転中の事故及び免許保有率を問う。

市民部長 令和3年度の本市在住の方の事故発生件数は全体で105件。そのうち高齢者の事故件数は56件。事故件数の割合は53・3%で、半数以上が高齢者の運転中の事故である。宇城管内の総免許保持人口に対する高齢者の占有率は31・0%。

問 移動手段確保としてのAータクシーについて問う。

市長政策部長 令和2年に実証実験を計画したが、運転士不足や高齢化によるデジタル化への対応の懸念、費用対効果等によって見送った。今後、全世代に対応できるデジタル社会を推進し、便利で快適に暮らせるスマートシティの実現は重要。導入にあたっては既存の公共交通と競合しない仕組みづくりや確実に相乗り率を高めることが重要と考える。

問(意見) 大事なものは市民の移動手段の確保。先進地ではタクシー予約に独自のアプリを使い、

地域経済も活性化させている。ぜひ前向きに検討してほしい。

Aーの防災利用について

問 台風14号接近時の避難状況について問う。

福祉部長 市内12か所に9月18日の午前7時30分から開設。最多時930世帯、1684人の方が避難された。

問 指定避難所の受付方法について問う。

福祉部長 市職員が1班2人、3人体制で初動受付及び運営を行う。避難者カードを整備し、連絡先や健康状態等を避難者に直接記載してもらう。

問 紙媒体の受付では時間がかかると思われる。個人認証システムを導入してはどうか。

市民部長 国が行っているシステムの開発と実証実験の結果を検討し、今後の導入等を検討・研究していきたい。

問(意見) 避難状況の把握が迅速になり、災害発生時の逃げ遅れゼロにつながれば、より住み

やすい市になる。また、職員の業務軽減にもなるため、是非とも導入に向けて進めてほしい。

Aーの防犯利用について

問 市内の犯罪について問う。

市民部長 本市の犯罪件数は154件。街頭犯罪・侵入犯罪等重点罪種の認知件数は、本市全体で63件。

問 犯罪の抑止効果として防犯カメラの設置について問う。

市民部長 児童生徒の通学路に設置する必要がある場合は、保護者や近隣住民の理解と了承を得てからの運用が望ましい。

問(意見) 学校に顔認証システム機器を設置する実証実験では、子どもたちの登下校時に保護者にメールが届くシステムで、状況把握につながったというアンケート回答があった。また、AーIを福祉活用することで健康、医療に役立つ。ソサエティ5・0過渡期の今、市や市民にとつて良いものは是非取り入れてほしい。

街づくりについて

問 行政区と契約している行政事務及び文書配布業務委託について問う。

総務部長 区長は令和2年度から嘱託員ではなくなった。令和元年度までの取扱事務を業務委託として区長等と委託契約している。行政区は法人格を有しないので、代表者を決め市と契約している。委託料支払先は行政区に任せ、指定口座に振り込んでいる。

問 ほとんどが区長の個人口座に振り込まれている。区長の苦勞に対する報酬でいいと思うが、各地区ではいろいろな方が区運営、市運営に協力スタッフとして動いている。この契約の趣旨は生かしながら、区長と行政区に2段階の支援策、委託料の考えはないかを問う。

総務部長 契約書の見直しは計画していない。行政区より意見等があれば検討したい。

人事行政について

問 プレミアム付商品券事業に係る誤送金事案で、職員2人に戒告処分が出された。処分決定の9月13日は、9月定例会で市長の報酬の減額が決定した日。報酬減額が議会において承認されたことにより懲戒審査会が動かされていく危険性を感じたがどうか。

総務部長 職員の分限及び懲戒は公平に行っている。

問 事業は実行委員会形式でなされてきた。懲戒処分の根拠法による職務上の義務とは、法律・条例・上司の命令に従わなかった場合に処分の適用となると思われるが、実行委員会の中で事務要領マニュアルはあったのか。

経済部長 市と商工会の双方で構成する実行委員会が業務が迅速に進められたことに特段問題はないと認識している。マニュアルも必要な部分は書面で共有していたかと感じている。

問（意見） 少し不明確なよう

に受け取った。命令に従う義務や職務義務違反に該当するかどうかを明確にしなければ、処分が正しい判断だったのか分らない。

問 この処分決定の経緯を問う。被処分者から「どういう議論の結果、処分が決定したのか知りたいから情報公開で議事録を請求したが、ほとんど真っ黒のコピーだった」とのこと。自分のことに関係する部分も黒塗りだった場合、どのようにして議論の実態を知ればいいのか疑問も出てきた。審査会では、事象の事実、細かい調査結果、本人からの話は全ての委員で確認されたのか。適用する法律や条例のどれに該当するのか、議論や確認はされたのか。そして最終的に処分決定の議論がされたのか。

市長 懲戒等審査会は諮問機関。戒告の報告を受け、市長の最終判断として私の責任で処分した。

問（意見） 業務にミスはあつてはならないが、日頃の職員の真面目な言動、業務遂行、労働

力とやる気をそぐようなことはできれば避けてほしい。その方が、人材確保や人材育成、さらには継続的に業務が発展していくと思う。

専門職の処遇について

問 民営化予定の豊野保育園と市民病院の職員の処遇を問う。

総務部長 保育士は保育園で得た経験を、病院専門職は市民病院で得た専門的知識及び資格を事務職として活かしていただきたい。なお、病院は令和5年1月31日に入院棟を閉院し、看護師等の事務研修を行う予定である。

問（意見） 保育士は子どもセンターや保健センター及び子育て支援に配置する方策を、医療専門職は知識・経験を活かす方策を検討してほしい。地方自治体は住民の公衆衛生と福祉向上を重大な任務とする。地方分権の時代、地方自治体に業務が下り拡大している。人材を活かすことを是非検討してほしい。

委員会 視察報告

議会運営委員会

滋賀県近江八幡市 11月8日(火)

「議会改革について」

近江八幡市は、平成の市町村合併や地方自治法の改正を受け、早くから議員定数及び報酬の見直しに関する議会改革への取組がなされてきた。また、改革の手法として議員定数、議員報酬、議会改革の3項目について専門的事項のあり方調査委員会に調査を依頼し、その答申をもとに改革を進めてきた先進地である。本市においても先の市議選で無投票であったことから、議会の在り方を考え直す改革の手法の一つとして参考とするため、調査・研究を行った。

大阪府池田市 11月9日(水)

「職員及び市議会議員のハラスメント防止に関する条例の制定について」

池田市は、過去のパワハラ問題を受け、議員提案によって「池田市の職員及び市議会議員のハラスメント防止に関する条例」を制定した。ハラスメント対策は社会的にも喫緊の課題とされており、市職員や議員は言うまでもなく、あらゆる場所での意識づけが必要と感じた。



総務文教常任委員会

ONOMICHI U2

(広島県尾道市) 10月25日(火)

「元県所有の倉庫を改修した複合施設について」

ONOMICHI U2では官民連携により古くなった県営の湾岸倉庫をイノベーションし、地域資源を生かした複合施設の運営を行っている。ここが起点となり、しまなみ街道に世界中からの集客を実現している。本市の三角地域周辺開発の参考とするため、調査・研究を行った。

広島県竹原市 10月26日(水)

「地域資源を生かしたまちづくりにについて」

竹原市では、町並み保存地区が国の重要伝統的建造群保存地区に指定され、市民と行政が一体となって歴史文化を引き継ぐ取組を行っている。本市の松合地区及び三角地区の観光客誘致及び周辺開発事業の参考とする

ため、調査・研究を行った。



広島県立広島叡智学園

(広島県豊田郡大崎上島町)

10月27日(木)

「特色ある教育の推進及び先進的教育行政の在り方について」

県立中高一貫校の広島叡智学園は、外国人留学生の受入れなど多様性あふれる学習環境で、国際的に通用する大学入学資格(国際バカロレア)が得られる教育プログラムを実施している。世界に通用する人材育成事業の参考とするため、調査・研究を行った。

建設経済常任委員会

山形県南陽市 10月4日(火)

「温泉施設の民間譲渡について」

南陽市は、第三セクターが運営していた温泉施設を民間へ譲渡した経緯がある。本市の不知火温泉センターの今後の運営の参考とするため、調査・研究を行った。

JAやまがた

(山形県山形市) 10月5日(水)

「物産館の活性化と運営のヒント」

JAやまがた運営の「おいしさ直売所」では「野菜ソムリエ」と「食育ソムリエ」の資格を持つ職員が常駐しており、商品の説明やレシピ等を紹介。また、SNSで週末のイベントや農産物の入荷情報を発信し、アンテナショップ的な役割も担っている。本市の地域経済活性化の参考とするため、調査・研究を行った。

山形県天童市 10月6日(木)

「果樹の安定生産に向けた対策及び商品の宣伝戦略」

天童市は、りんご及び西洋梨の生産額が令和2年は県内1位。特に、西洋梨は全国1位であり、商品の宣伝にも力を入れている。本市の果樹園芸の生産性向上及び後継者育成対策の参考とするため、調査・研究を行った。

民生常任委員会

東京都東大和市 12月19日(月)

「日本一子育てしやすいまちづくりについて」

東大和市は「日本一子育てしやすいまちづくり」を目標に掲げ、様々な子育て支援政策を充実させている。令和3年度及び4年度は2年連続で待機児童数ゼロ。合計特殊出生率も高い水準に保っている。都内26市初の病児・病後児保育室のお迎えサービスや、民間企業と協定を結び子どもの誕生祝いとして育児用品の詰め合わせの贈呈、東大和市子ども・子育て憲章「東大和市子どもと大人のやくそく」の制定など、本市の人口増加及び少子化対策の参考とするため、調査・研究を行った。

静岡県藤枝市 12月20日(火)

「健康・予防日本一『ふじえだプロジェクト』について」

藤枝市は選ばれるまちづくり

の一環として元気で長寿の健康都市を目指し、特定健診やがん検診受診率も全国的にトップクラスである。市民・事業者・行政が一体となり、心身ともに健康な市をつくるため、現在健康志向で取り組んでいる市民のみならず、健康無関心層へのアプローチ、食事面や休養面からの意識づけなど、多方面からの意識向上を狙っている。本市の高血圧率抑制、市民の健診率や健康意識向上に向けた事業の参考とするため、調査・研究を行った。



宇城市議会男女共同参画推進研修会を開催しました

テーマ「ハラスメントの現状と議員にできること」

講師 竹下 元子さん（NPO 法人ウィメンズ・カウンセリングルーム熊本理事長兼代表）

令和3年6月に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（候補者男女均等法）が改正され、議会が男女共同参画の推進に取り組むべきことが明記されたほか、女性の活躍環境を整備するためにハラスメント発生防止などの必要な措置を講ずるものとされました。

この流れを受け、令和4年12月13日（火）に「ハラスメントの現状と議員にできること」をテーマに議員研修会を開催しました。

研修では「男（女）とはこうあるべき」という縛りによって、プライベートの相談先がなく、心身の不調を訴えにくい社会は息苦しく生きづらい。一方で、周囲の目を気にして、誰かに相談することを遠慮してしまう人は多い。一般的に、弁護士や議員への相談はハードルが高いと思われる。議員としてできることは、誠意ある態度で相手を信じて話を聞き、一緒に考えること。また、力になってくれる人や相談窓口、社会資源をより多く把握し、そこに適切に繋ぐことである」と学びました。



議会中継(録画)をインターネットで視聴できます

【映像配信アドレス】

<http://www.uki-city.stream.jfit.co.jp/>



次回の定例会は2月開会予定です

傍聴の受入れは新型コロナウイルス感染症の市中感染状況によります。

詳細は議会事務局（TEL 32-2100）にお問い合わせください。

※放映までには会議開催から数日かかります。ご了承ください。